# （仮称）大磯町汚泥再生処理センターPFI 導入可能性等調査業務委託
# 公募型プロポーザル実施要領

## １．趣旨

（仮称）大磯町汚泥再生処理センターPFI 導入可能性等調査業務委託の契約にあたり、単に価格だけの競争ではなく、業務の遂行に際しては同様の課題に取り組んだ経験と実績を持つ業者の選定が必要となります。そこで、複数の業者の業務実施方針、新たなアイデアの提案、業務担当者の資質等の比較評価が可能な、プロポーザル方式により適正な業者の選定を行うものです。

## ２．業務の目的

大磯町において、現在計画している（仮称）大磯町汚泥再生処理センターの整備及び運営にあたり、PFI 及び PFI に準じた方式（以下、「PFI 方式等」という。）の導入可能性等調査を実施することとします。

本業務は、与えられた条件等を基に民間事業者への意向調査を実施し、事業の経済性等を評価して本事業における PFI 方式等の導入可能性等について取りまとめることを目的とするものです。

## ３．委託業務の概要

（１）委託業務　　（仮称）大磯町汚泥再生処理センターPFI 導入可能性等調査業務委託

（２）業務内容　　別紙仕様書のとおり

（３）委託期間　　契約の日から令和３年 12 月 17 日まで

（４）業務委託金額は見積書を精査し決定します。ただし、委託経費限度額は予算額の 17,100 千円以内（消費税等を含む）とします。

## ４．参加資格

（１）地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当しないこと。

（２）官公庁において、同種の業務（廃棄物処理施設に係る PFI 導入可能性等調査業務等）の受託実績を過去５年間に有していること。受託実績は計画策定業務実績であり、一部のみ（基礎調査、アンケート集計等）の受託実績は含まない。

（３）公告日において、神奈川県内の指名停止を受けていないこと。

## ５．手続き等

プロポーザル参加の手続きは次のとおりとする。

（１）要領等の交付

①　交付期間

令和３年４月５日（月）から４月 16 日（金）まで

②　交付場所

大磯町ホームページからダウンロードできます。

（http://www.town.oiso.kanagawa.jp/）

（２）質問の受付、回答

本件に対して質問がある場合には、「質問票（様式１）」を提出してください。

なお、参加申込を行わないと質問はできません。

①　受付期間

令和３年４月５日（月）から４月 16 日（金）午後５時まで

②　提出方法

質問票に必要事項を記入し、添付ファイルとして産業環境部環境課廃棄物係あてに電子メールで提出してください。メールの標題は「プロポーザルに関する質問（事業者名）」としてください。

③　回答

質問に対する回答は、令和３年４月 22 日（木）午後５時までに、大磯町ホームページ上で公開します。

## ６．参加申込

参加を希望する場合は、「参加申込書（様式２）」と「業務実績書（様式３）」を提出してください。業務実績書は、他自治体の廃棄物処理施設に係る PFI 導入可能性等調査業務等の策定業務実績（業務名、実施年度、自治体名、業務内容等）を記載してください。

（１）受付期間

令和３年４月５日（月）から４月 16 日（金）午後５時まで

（２）提出方法

参加申込書と業務実績書に必要事項を記入し、添付ファイルとして、産業環境部環境課廃棄物係あてに電子メールで提出してください。メールの標題は「プロポーザル参加申込（事業者名）」としてください。

（３）参加承認

①　本プロポーザルの参加承認の可否は、令和３年４月 22 日（木）午後４時までに電子メールで通知します。

②　大磯町の承認を受けない限り、本プロポーザルには参加できません。なお、必要書類を提出したにもかかわらず、令和３年４月 22 日（木）午後４時までに連絡がない場合は、同日午後５時までに産業環境部環境課廃棄物係あてに電話にて確認願います。

## ７．企画提案書等の提出

参加の承認を受けた事業者は、次のとおり本プロポーザルに関する「企画提案書等」を提出してください。

（１）受付期間

令和３年４月 22 日（木）から５月７日（金）午後５時まで

（２）提出方法

産業環境部環境課廃棄物係あてに、持参又は郵送（５月７日（金）必着）により提出してください。参加申込書を提出した場合でも、企画提案書等を提出しない限り、本プロポーザルには参加で

きません。

（３）提出書類、部数

①　プロポーザル届出書（様式４）　１部

②　企画提案書（様式任意）　10 部

仕上りは縦Ａ４サイズ左綴じ（両面使用）とし、構成は自由とする。表紙、目次は含めずに 20 頁以内とします。

③　業務の実施体制（様式５）　10 部

④　主任技術者の業務実績（様式６）　10 部

⑤　担当技術者の業務実績（様式７）　10 部

⑥　見積書（様式任意）　10 部

総価、内訳の順に人件費、直接経費、間接経費、一般経費、消費税等を含めて提示してください。あて名については、「大磯町長　中﨑　久雄」とします。

⑦　企画提案書に基づく委託業務仕様書　10 部

⑧　その他（添付資料等）　10 部

※　業務実績書（様式３）記載の業務については、契約書の鑑と受注概要を示す部分を添付してください。

※　プロポーザルの参加を辞退する場合には辞退届（様式任意）を企画提案書等受付期間内に産業環境部環境課廃棄物係あてに提出してください。

なお、辞退届のあて名は、「大磯町長　中﨑　久雄」とし、代表者印を押印してください。

（４）企画提案書の内容

企画提案書は、（仮称）大磯町汚泥再生処理センターPFI 導入可能性等調査業務に関する提案であり、民間の資金、技術力、事業運営ノウハウを取り入れ、より効率的で質の高い公共サービスを提供するとともに、経費削減と効率的運営を図ることを視野に入れながら、現状を踏まえた実効性のある内容とし、次の点に配慮して作成してください。また、「平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画」及び委託仕様書を熟知し、企画提案書を作成してください。

企画提案書の作成は、本業務に携わる担当者が手掛けるものとします。

①　PFI 方式等の導入に関する基本的な考え方

②　VFM へのアプローチ方法

③　市場調査の手法

④　導入可否に関する評価手法

## ８．審査の手順

審査の手順は、２段階審査（第１次審査、第２次審査）により行います。

（１）第１次審査（書類選考）

提出された書類を基に、「９．審査基準（評価の視点）」に示す審査基準により書類選考を行います。ただし、プロポーザルの提案者が少数である場合は、第１次審査を省略し、第２次審査において提出書類審査を実施できるものとする。

（２）第２次審査（ヒアリング）

①　期日

令和３年５月 17 日（月）から５月 28 日（金）までの間

開催日時は審査選考結果とともにお知らせします。

②　会場

令和３年５月 14 日（金）までに日時会場について、電子メールで通知します。

③　出席者

４名以内とし、担当責任者となる方は必ず出席してください。

④　発表時間

20 分程度のプレゼンテーションの後、企画提案書の内容等に関する質疑応答を行います。

⑤　その他

ヒアリングに参加できない場合は、審査の対象から除外します。また、ヒアリングの際に機器を使用される場合は、プロジェクターとスクリーンは用意しますが、その他の機器（パソコン）については各事業者で用意してください。

企画提案書の作成及びプレゼンテーションは、委託業務を実際に担当する者が行ってください。

（３）評価者

本プロポーザルは、平塚市、大磯町で構成する審査員５名により、企画提案書及びヒアリングの評価を行います。

## ９．審査基準（評価の視点）

審査は、プロポーザル方式で実施し、企画提案書の内容説明と質疑応答により理解度、試算技術、調査手法、評価手法、実績、実務能力、支援体制、経費等、事業者の業務遂行能力を項目ごとに審査します。

## 10. 審査結果の通知、公表

第１次審査の結果は、令和２年５月 14 日（金）までに電子メールで通知し、第２次審査（ヒアリング）の結果は、令和３年６月２日（水）までに参加者全員に電子メールで通知します。また、本町ホームページ上でも公開します。

## 11. 事業者の選定

企画書及びヒアリング内容を、「９．審査基準（評価の視点）」に示す審査基準により審査し順位を決定します。第１位の提案を行った者を優先交渉権者とします。

## 12. 参加者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

（１）参加申込書、企画提案書等が提出期限を過ぎ提出された場合

（２）提出書類に虚偽の記載があった場合

（３）会社更生法等の適用を申請する等、契約の履行が困難と認められるに至った場合

（４）審査の公平性を害する行為があった場合

## 13. その他の留意事項

（１）本件に関する費用は、すべて参加者の負担とします。

（２）提出書類は返却しません。

（３）書類提出後の企画提案書等の修正または変更は一切認めません。

（４）本件に関する情報公開請求があった場合は、情報公開条例等に基づき処理します。

（５）提出書類の著作権は参加者に帰属します。ただし、本件の報告、公表のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとします。

（６）企画提案書等に記載した主任技術者及び担当技術者は、病気、死亡、退職等きわめて特別な場合を除き、変更することができません。

（７）審査結果に対する異議申し立ては認めません。

## 14. 問い合わせ先

大磯町 産業環境部 環境課廃棄物係

所在地：〒259-0103　神奈川県中郡大磯町虫窪 66 番地

ＴＥＬ：0463-72-4438

ＦＡＸ：0463-71-8467

メールアドレス：g-kouiki@town.oiso.kanagawa.jp